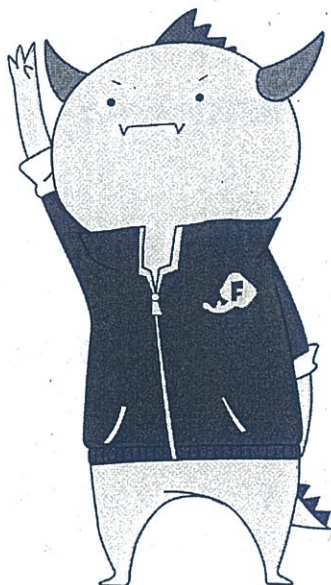


「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会  
準備委員会

## 第2回警備・消防検討会



はぴりゅう

福井しあわせ元気国体  
福井しあわせ元気大会  
織りなそう カと技と美しさ

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会  
第 2 回 警 備 ・ 消 防 検 討 会 資 料 目 次

○ 説明・報告事項

- ・「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会組織 改組 . . . P1
- ・全国障害者スポーツ大会の概要 . . . P2

○ 審議事項

- ・第 7 3 回国民体育大会 警備・消防防災基本方針の改正（案）について . . . P3

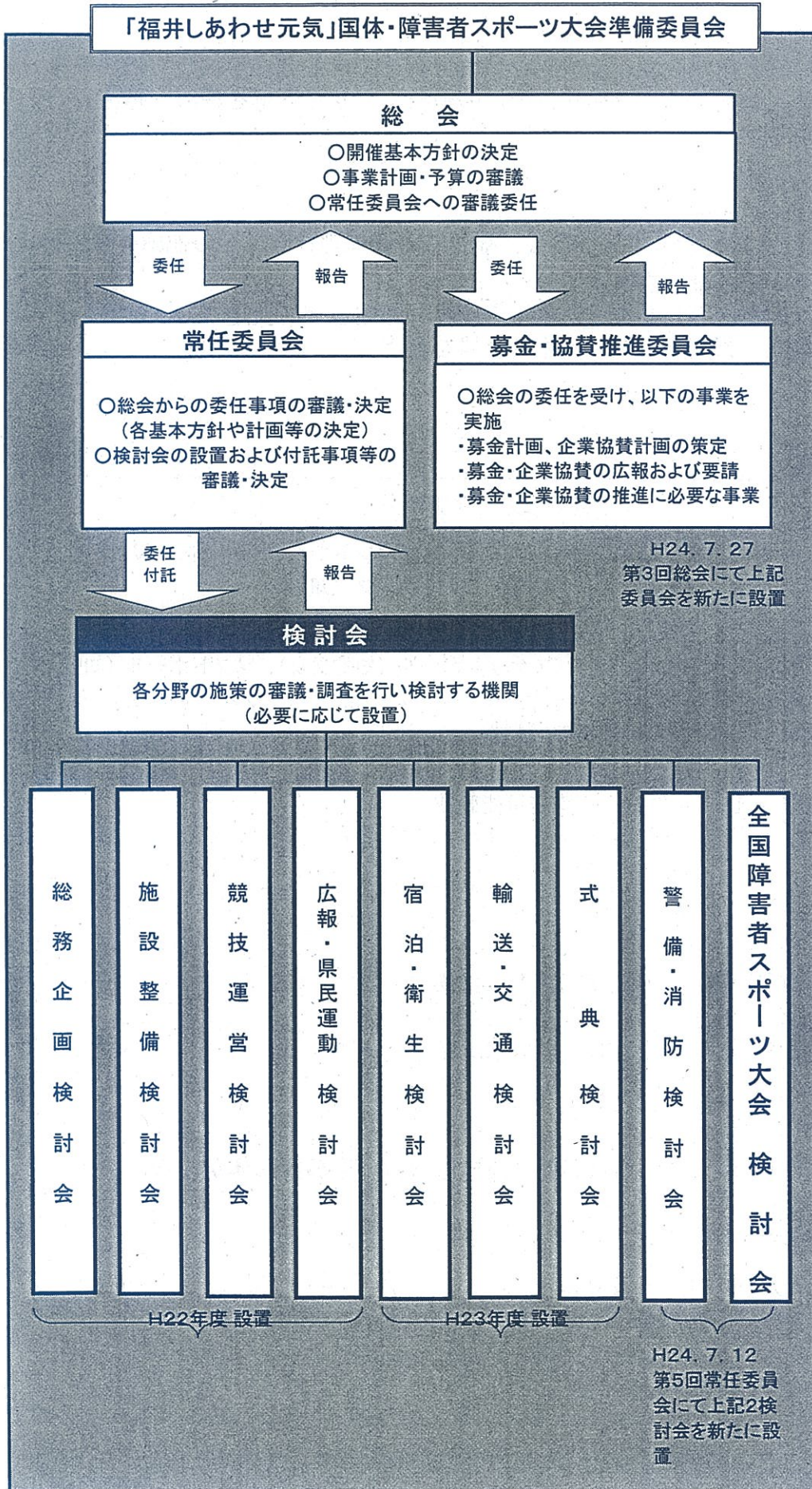
○ 参考資料

- ・「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会  
警備・消防検討会委員名簿 . . . P7
- ・「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会  
警備・消防検討会検討事項およびスケジュール（案） . . . P8

# 説明・報告事項



「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会組織 改組



**検討会 構成・役割**  
 (準備委員会会則)

第14条 検討会は、会長が委嘱する検討委員をもって構成する。  
 2 検討会は、常任委員会から付託または委任された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告する。  
 3 前2項に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

**検討会 役員・会議**  
 (検討会規程)

第3条 検討会に、次の役員を置く。  
 (1)委員長 1名  
 (2)副委員長 若干名  
 2 委員長および副委員長は、検討委員のうちから準備委員会の会長(以下「会長」という。)が委嘱する。  
 3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。  
 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

第4条 検討会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。  
 2 検討会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。  
 3 委員長は、必要があるときは、検討委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

**任期等(準備委員会会則)**

第8条 委員および役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関または団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の在任期間を務めるものとする。  
 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。  
 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第14条4項 第8条の規定は、検討委員の任期等について準用する。

## 全国障害者スポーツ大会の概要

### 1 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与する。

### 2 主催

厚生労働省、(公財)日本障害者スポーツ協会、福井県、開催地市町、その他障害者団体

- (1) 開催地 国体の開催都道府県とする
- (2) 開催期日 国体の直後3日間を原則とし、概ね3年前までに決定
- (3) 会場 会場は、原則として、国体の会場を使用

### 3 実施予定競技

・正式競技 13競技

種別	実施競技・参加区分
個人 (6競技)	陸上競技(身体・知的)、卓球(身体・知的) ※サウンドテーブルテニス(視覚)含む 水泳(身体・知的)、アーチェリー(身体)、ボウリング(知的)、 フライングディスク(身体・知的)
団体 (7競技)	車いすバスケットボール(身体)、バスケットボール(知的男女)、ソフトボール(知的)、 グランドソフトボール(視覚)、フットベースボール(知的)、サッカー(知的)、 バレーボール(聴覚男女・知的男女・精神)

※網掛けは国体種目でない競技

- ・オープン競技(先催県:1~5競技) ※実施可能競技  
(例) 車椅子ツインバスケットボール、卓球バレー など

### 4 参加者

- (1) 参加自治体  
47都道府県+20指定都市(H24岐阜大会の場合)
- (2) 参加選手団規模(選手・役員)  
約5,500人(選手/約3,500人、役員/約2,000人)

### 5 競技会運営

競技会運営は、県と全市町が一体となり実施(競技運営は、県競技団体が主管)

### 6 ボランティア(人数は先催県を参考)

- ・大会運営ボランティア…約3,500人  
(会場内での受付、案内、会場サービス、会場整理、会場美化等の活動を行う)
- ・選手団サポートボランティア…約800人  
(選手団の介助・誘導等のサポートを行う)
- ・情報支援ボランティア…約500人  
(手話や要約筆記により、選手団および観客として全国から参加する聴覚障害のある人への情報保障や案内等を行う)

# 審議事項





## 第73回国民体育大会 警備・消防防災基本方針の改正（案）

第73回国民体育大会 警備・消防防災基本方針については、以下のとおり改正する。

### 記

#### 1 改正する基本方針

第73回国民体育大会 警備・消防防災基本方針

#### 2 改正内容

別添資料の通り

#### 3 改正理由

第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）と第18回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）の警備・消防業務を一体的かつ効率的に推進するため、警備・消防防災基本方針を改める。

#### 4 施行日

次回常任委員会で承認された日

# 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会

## 警備・消防防災基本方針（案）

第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防防災対策については、関係機関および団体との密接な連携のもとに実施体制を整備し、警備・消防防災対策、大規模災害・突発重大事案対策に関する体制を確立し、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう、万全を期するものとする。

### 1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における事件・事故の防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会の期間中には、関係機関および団体等の協力を得て、防犯対策を推進し犯罪の防止に努める。

なお、行幸啓に係る警備等については、別に定める。

### 2 消防防災対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等の、火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する諸対策を講じる。

また、両大会の期間中の火災その他の災害予防および発生時の被害軽減を図るため、関係機関および団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

### 3 大規模災害・突発重大事案対策

福井県地域防災計画および会場各市町地域防災計画を踏まえ、開・閉会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害および突発重大事案発生時には、関係機関および団体と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

### 4 関係機関および団体等との連絡調整

県および会場各市町は、関係機関および団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

警備・消防防災基本方針 新旧対照表

改正前	改正後
<p style="text-align: center;"><b>第73回国民体育大会 警備・消防防災基本方針</b></p> <p>第73回国民体育大会（以下「大会」という）における警備・消防防災対策については、関係機関および団体との密接な連携のもとに実施体制を整備し、警備・消防防災対策、大規模災害・突発重大事案対策に関する体制を確立し、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう、万全を期するものとする。</p> <p>1 警備対策</p> <p>閉・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における事件・事故の防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。</p> <p>また、大会期間中には、関係機関および団体等の協力を得て、防犯対策を推進し犯罪の防止に努める。</p> <p>なお、行幸啓に係る警備等については、別に定める。</p> <p>2 消防防災対策</p> <p>閉・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等の、火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する諸対策を講じる。</p> <p>また、大会期間中の火災その他の災害予防および発生時の被害軽減を図るため、関係機関および団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。</p>	<p style="text-align: center;"><b>福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 警備・消防防災基本方針</b></p> <p>第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防防災対策については、関係機関および団体との密接な連携のもとに実施体制を整備し、警備・消防防災対策、大規模災害・突発重大事案対策に関する体制を確立し、安全かつ円滑な大会の運営が行われるよう、万全を期するものとする。</p> <p>1 警備対策</p> <p>閉・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における事件・事故の防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。</p> <p>また、両大会の期間中には、関係機関および団体等の協力を得て、防犯対策を推進し犯罪の防止に努める。</p> <p>なお、行幸啓に係る警備等については、別に定める。</p> <p>2 消防防災対策</p> <p>閉・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等の、火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する諸対策を講じる。</p> <p>また、両大会の期間中の火災その他の災害予防および発生時の被害軽減を図るため、関係機関および団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。</p>

改正前	改正後
<p>3 大規模災害・突発重大事案対策</p> <p>福井県地域防災計画および会場各市町地域防災計画を踏まえ、閉・閉          会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害および突発重大事案発          生時には、関係機関および団体と速やかに連絡調整を図り、情報収集・          伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。</p> <p>4 関係機関および団体等との連絡調整</p> <p>県および会場各市町は、関係機関および団体等と緊密な連携を保つと          ともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図          る。</p>	<p>3 大規模災害・突発重大事案対策</p> <p>福井県地域防災計画および会場各市町地域防災計画を踏まえ、閉・閉          会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害および突発重大事案発          生時には、関係機関および団体と速やかに連絡調整を図り、情報収集・          伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。</p> <p>4 関係機関および団体等との連絡調整</p> <p>県および会場各市町は、関係機関および団体等と緊密な連携を保つと          ともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図          る。</p>